

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第20期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社アールテック・ウエノ

【英訳名】 R-TECH UENO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真島 行彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 ビジネスマネジメント部 財務グループマネージャー 中村 宏司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 ビジネスマネジメント部 財務グループマネージャー 中村 宏司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	4,368,212	4,569,587	5,227,380	6,332,816	5,993,699
経常利益 (千円)	1,547,424	1,745,605	2,474,747	2,713,945	1,431,952
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,278,140	694,982	1,402,356	2,070,328	936,123
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	257,105	257,105	257,105	257,105	653,987
発行済株式総数 (株)	47,480	47,480	47,480	47,480	49,222
純資産額 (千円)	325,098	1,019,069	2,243,218	5,130,835	6,210,515
総資産額 (千円)	6,210,132	7,481,621	6,836,218	8,183,199	7,843,510
1株当たり純資産額 (円)	6,847.05	21,305.18	47,245.55	108,063.10	126,173.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	()	3,600 ()	7,000 ()	7,500 ()	6,500 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	26,919.56	14,479.41	29,535.72	43,604.21	19,049.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					18,935.30
自己資本比率 (%)	5.2	13.6	32.8	62.7	79.2
自己資本利益率 (%)		103.4	86.0	56.2	16.5
株価収益率 (倍)					10.1
配当性向 (%)		24.9	23.7	17.2	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		776,834	113,390	115,366	295,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,155,788	15,327	467,159	481,238
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,000,000	170,928	2,332,360	434,293
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		3,964,958	3,933,606	2,160,574	2,387,277
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	41 〔 16〕	44 〔 16〕	64 〔 16〕	82 〔 15〕	86 〔 14〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 純資産の部の算定に当り、第18期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 5 第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 6 第16期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 第19期までの株価収益率は、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 9 第17期、第18期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、平成元年9月大阪府大阪市において医薬品の製造販売、研究開発を主たる事業目的として設立されました。

平成13年4月に上野製薬株式会社からレスキュラ®点眼液0.12%（以下レスキュラ®点眼液）の製造販売業務を承継し、平成15年6月には医薬品事業部（現 営業企画本部）を、平成17年4月にはトランスレーショナルリサーチ推進室（現 研究開発本部）を設置して、研究開発、製造、販売プロモーションまでを一貫して行える現体制を整備いたしました。

年月	概要
平成元年9月	大阪府大阪市に医薬品の製造販売、研究開発を主たる事業目的として、資本金100万円にて設立
平成13年4月	本社を兵庫県三田市へ移転
平成13年4月	上野製薬株式会社よりレスキュラ®点眼液の製造販売業務を承継
平成13年7月	株式会社上野新薬開発の株式を取得し、子会社化
平成14年9月	大阪府大阪市に子会社、株式会社スキャンポファーマを設立
平成15年6月	レスキュラ®点眼液のプロモーション活動のため医薬品事業部（現 営業企画本部）を設置
平成15年9月	株式会社スキャンポファーマ株式の過半数をS&R Technology Holdings, LLCへ売却し、非子会社化
平成16年9月	本社を東京都千代田区へ移転
平成16年10月	レスキュラ®点眼液の販売委託契約を参天製薬株式会社と締結
平成16年10月	武田薬品工業株式会社及びSucampo Pharmaceuticals, Inc.社との間で、Amitiza®カプセルに係る米国・カナダにおける製造供給契約を締結
平成17年4月	トランスレーショナルリサーチ推進室（現 研究開発本部）を設置し、新薬の自社開発活動を開始
平成17年9月	三田工場が米国食品医薬品局（FDA）より、Amitiza®製造工場の認可を取得
平成18年2月	Amitiza®カプセル商業製造開始
平成19年4月	株式会社上野新薬開発を吸収合併
平成20年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年6月	遺伝子組換え人血清アルブミンを用いたドライアイ治療薬開発・事業化に関するライセンス契約を田辺三菱製薬株式会社との間で締結
平成20年10月	三田工場が英国医薬品庁（MHRA）より、Amitiza®製造工場の認可を取得
平成21年4月	Sucampo Pharma Americas, Inc.（以下SPA社）との間で、ウノプロストン（レスキュラ®点眼液）の米国およびカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給契約を締結

（注）Amitiza®は、SPA社が所有する米国における登録商標です。

3 【事業の内容】

当社は、眼科及び皮膚科等の局所疾患を中心とする医薬品の研究開発・製造・販売プロモーションを行う製薬企業であり、医薬品の製造販売事業、医薬品の研究開発事業、医薬品の研究開発支援サービス事業を主たる事業としております。

(1) 医薬品の製造販売事業

レスキュラ®点眼液

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、緑内障・高眼圧症治療薬として平成6年に厚生省(現厚生労働省)より、製造販売承認を取得しました。レスキュラ®点眼液は、眼局所及び全身性の副作用が少なく、1日2回投与で安定した眼圧下降作用をもたらす、また視神経保護作用と眼血流量増加の作用メカニズムにより、緑内障(正常眼圧緑内障を含む)及び高眼圧症患者の視野を長期に維持する優れた治療効果を有しています。日本においては、平成16年10月より、眼科領域での豊富な実績と経験を有する参天製薬株式会社を通じて医療機関へお届けしております。韓国、台湾においてはアステラス製薬株式会社に販売を委託しています。米国及びカナダについては、平成21年4月にSPA社との間でライセンス及び製造供給契約を締結しました。その他の地域については、当社からライセンス許諾を受けたNovartis Pharma AG社を通じて製造販売が行われています。

Amitiza®カプセル

Amitiza®カプセルは、米国のSucampo Pharma Americas, Inc.社(以下SPA社、平成20年12月27日のスキャンボグループの組織変更に伴い、Sucampo Pharmaceuticals, Inc.はSPA社へ社名変更をしております。)が開発し、平成18年1月に慢性特発性便秘症、平成20年4月に便秘型過敏性腸症候群について米国食品医薬品局(FDA)から販売承認を取得しております。当社は、SPA社よりAmitiza®カプセル製造権を取得し、当該権利に基づき、米国及びカナダでの同製品の販売権を有する武田薬品工業株式会社へ製品供給を行っております。当社工場は平成17年9月に米国食品医薬品局(FDA)から米国向け、平成20年10月に英国医薬品庁(MHRA)よりEU向け製造所としての認可を取得しております。平成18年2月より同製品の商業生産を開始し、SPA社より販売委託を受けている武田薬品工業株式会社へ最終包装済製品を供給しております。

(2) 医薬品の研究開発事業

当社は、眼科分野を中心とする局所系疾患を対象とした医療用医薬品の開発に力を注いでおり、自社で特許を保有する化合物の他、製薬企業からのライセンスを受けた開発候補物質について、医薬品の研究開発を進めております。

代表取締役社長真島行彦医学博士を中心に、「Physician - Oriented New Drug Innovation」(臨床医による新薬開発)をテーマとし、眼科領域における高い専門性を活かして、これまで有効な治療薬のない眼科疾患をターゲットに新薬の開発を進めています。自社開発に留まらず、大学や研究機関、ベンチャー企業で生まれた有望なアイデアを迅速かつ効率的に事業化し、新しい市場の開拓をめざしております。開発にあたっては、米国を中心に国内外の大学との共同研究や委託研究を積極的に展開しています。現在レスキュラ®点眼液の適応症拡大を目的とした研究、ドライアイ治療薬、網膜疾患を対象とする治療薬、及び育毛剤の開発をテーマとした研究に取り組んでおります。

医薬品の研究開発事業における開発ステージ

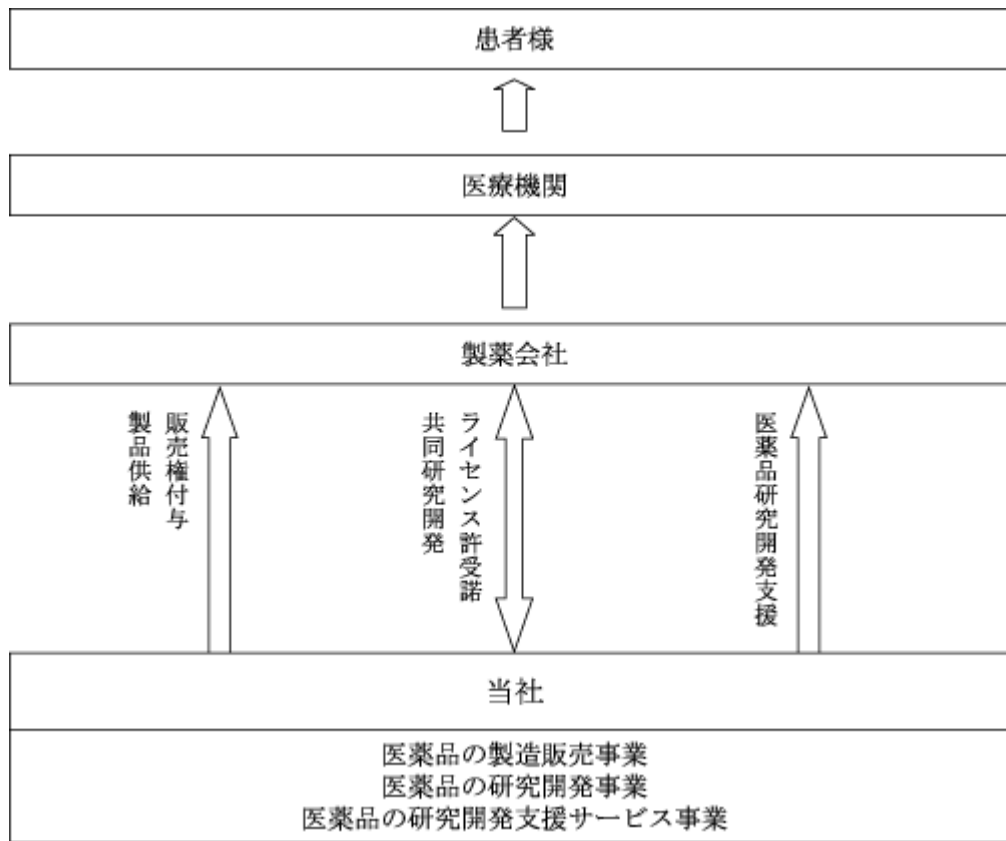
開発化合物・コード (適応症)	創薬・探索		開発 (非臨床試験・臨床試験)				申請	承認	上市
	化合物合成	評価試験	前臨床試験	第Ⅰ相試験	第Ⅱ相試験	第Ⅲ相試験			
レスキュラ®点眼液 (緑内障・高眼圧症)	平成6年10月発売								
RRP/レスキュラ®点眼液 (網膜症)	現状								
RU-10 (ドライアイ)	現状								
RTU-007 (糖尿病網膜症)	現状								
RTU-007 (加齢黄斑変性)	現状								
RK-023 (育毛)	現状								

(3) 医薬品の研究開発支援サービス事業

新規医薬品の開発を目指すベンチャー企業や、製薬会社の研究部門に対して医薬品の開発支援を行う事業です。具体的には、非臨床試験の立案や自社施設を利用した非臨床試験の実施、治験薬の製造供給、医薬品承認申請用データ取得及び承認申請用資料作成を行います。治験薬製造を通じて取得した製造ノウハウを活用して製品の商業生産の立上げや製品供給を行う等、効果的で息の長い業務提携を通じてパートナー企業を総合的に支援します。当社の医薬品製造設備は日本、米国だけでなくヨーロッパ市場に向けた医薬品開発、製造にも対応可能で、医薬品のすべての開発ステージにおいて提携先との様々なコラボレーションが可能です。

SPA社が開発し、米国食品医薬品局（FDA）から販売承認を取得したAmitiza®カプセルは、当社が治験薬製造を通じて開発支援を行った医療用医薬品です。現在、SPA社が進めるAmitiza®カプセルのモルヒネ性便秘症への適応症拡大、Sucampo Pharma Europe, Ltd.（以下SPE社）によるヨーロッパでの慢性特発性便秘症の承認申請及び株式会社スキャンポファーマ（以下SPL社）による日本での臨床試験に関し、上記の研究開発支援サービスを受託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
86〔14〕名	40.4歳	3年11ヶ月	6,427,070円

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者 名を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、原油をはじめとする国際商品相場が下落基調にあり、世界的な金融危機を背景とした株式相場下落、為替相場の変動等により景況感の悪化が顕在化してまいりました。また企業収益や民間設備投資ならびに個人消費など実体経済にも陰りが見られ、先進諸国を中心に景気浮揚策が講じられつつありますが、景況感の好転にはしばらく時間がかかる見通しです。

このような状況の中、当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげる為の眼底読影勉強会等を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、平成20年4月の薬価改定や競合品の影響を受け、当事業年度の売上高は3,098百万円となりました。また、米国のSPA社の製品で、当社が受託製造、供給を行っておりますAmitiza®カプセルは、平成20年4月に米国食品医薬品局（FDA）より便秘型過敏性腸症候群についての効能追加の承認を受け、一定の処方数の増加を見込んでおりましたが、米国景気の急激な落ち込みにより個人消費の抑制傾向が強くなり、処方数の伸びは鈍化しております。この結果、Amitiza®カプセルの当事業年度の売上高は2,525百万円となりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高5,993百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益1,468百万円（前年同期比47.7%減）、経常利益1,431百万円（前年同期比47.2%減）、当期純利益936百万円（前年同期比54.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ226百万円増加し、2,387百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果から得られた資金は295百万円となりました。これは主に、法人税等の支払（1,461百万円）、前払費用の増加（214百万円）等による資金流出があったものの、税引前当期純利益1,415百万円があったことや棚卸資産の減少（390百万円）があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果、使用した資金は481百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（468百万円）があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果から得られた資金は434百万円となりました。これは、配当金の支払（356百万円）等があったものの、株式の発行による収入（769百万円）があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品の 製造販売	レスキュラ®点眼液	2,389,525	17.0
	Amitiza®カプセル	2,559,193	4.2
合計		4,948,719	7.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品の 製造販売	レスキュラ®点眼液	2,623,814	6.4	413,837	0.0
	Amitiza®カプセル	2,008,476	41.6	273,867	69.5
医薬品の研究開発支援サービス		105,087	68.8	131,284	69.1
合計		4,737,378	28.4	818,988	53.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品の 製造販売	レスキュラ®点眼 液	3,098,444	10.9
	Amitiza®カプセル	2,525,048	0.9
	その他	14,707	74.4
医薬品の研究開発支援サービス		355,499	21.1
合計		5,993,699	5.4

(注) 1 レスキュラ点眼薬の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬(株)	3,465,101	54.7	3,080,050	51.4
武田薬品工業(株)	2,502,544	39.5	2,525,048	42.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 研究開発体制の強化

有用性の高い医薬品を継続的に生み出していくためには、研究開発体制の強化が重要な課題であると考えております。従来から当社を中心となってきた研究開発経験の豊富な役職員だけに頼るのではなく、外部からの優秀な人材の獲得とその育成を進めてまいります。また、開発ステージの進捗に伴い、臨床部門についても人材の獲得、育成と体制強化を進めてまいります。

(2) 開発パイプラインの充実

製薬企業として当社が成長していくためには、開発パイプライン(注1)の充実が不可欠と考えております。これまで培われてきた眼科分野における医薬品開発と臨床現場における経験から、将来の眼科医療にとって真に必要なとされる有望な医薬品シードの探索を、疾患の作用機序の見地や分子生物学的なアプローチ(注2)を用いて行います。研究開発への投資は大きなリスクが伴うことから、開発の着手及び進捗段階ごとに意思決定のためのクライテリアを設定し、定期的に見直しを行いながら、質の高いパイプラインの育成を行ってまいります。

(注1) 開発パイプライン：製薬会社における開発中の製品候補化合物を指します。

(注2) 分子生物学的アプローチ：生物や生命のしくみを分子レベルでとらえ、コンピュータによる分子設計などを活用して医薬品開発を行うアプローチ。

(3) 生産体制の効率化

医薬品としての承認を受けたレスキュラ®点眼液や当社が受託製造を行っているAmitiza®カプセルの既存製品については、安定供給を継続しつつ、製剤処方改良、製造方法及び包装技術の向上を通じて、コストの低減を図り、収益性の高い製品に育てることを課題と位置付けております。

(4) 販売体制の構築

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、眼科分野において豊富な販売経験を有する参天製薬株式会社に日本における販売権を許諾しております。しかしながら、製品のライフサイクルマネジメントを意識した効果的なマーケティング活動の実践のためには、開発オリジネーターである当社からの質の高い製品情報の発信と、その情報を正確に伝える活動が不可欠と考えております。当社は国内全7地域に学術部員を配置し、参天製薬株式会社と協働した販売活動を実施しておりますが、レスキュラ®点眼液の製品価値の最大化、将来における当社開発品の販売のためには、更に強化した販売体制の構築が課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の事業状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社として必ずしも事業上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資への判断上、重要と考える事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらの事業等へのリスクを認識した上で、その回避および発生した場合の対応に努めております。

また、本文中の将来に関する事項については、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 当社とスキャンポグループについて

(1) 設立経緯及び事業の変遷

当社は、医薬品に関する研究開発、製造販売のうち特許管理を主たる事業目的として、現在の主要株主である上野隆司氏により平成元年9月に設立されました。上野隆司氏とその共同研究者であった久能祐子氏は、当時上野隆司氏が取締役を務めていた上野製薬株式会社においてレスキュラ®点眼液の研究開発の中心的存在として、その製品化を推進しておりました。

平成6年7月レスキュラ®点眼液は、医療用医薬品として日本での製造承認を受けましたが、その後、上野隆司氏と久能祐子氏は、グローバルな新薬の開発と上市を目的として、研究開発の拠点を米国に移し、現在ではSucampo Pharmaceuticals, Inc.（アメリカ：以下SPI社）をホールディングカンパニーとしたSPA社（アメリカ）、SPE社（イギリス）、SPL社（日本）、並びに知財管理を担当するSucampo AG社（スイス：以下SAG社）を設立して医薬品の研究開発をワールドワイドに行うスキャンポグループを形成しております。

当社は、上野製薬株式会社においてレスキュラ®点眼液の研究開発が進められている時期において、上野隆司氏の保有する特許の管理会社の位置付けとなっておりましたが、平成13年4月に上野製薬株式会社よりレスキュラ®点眼液の製造販売承認およびレスキュラ事業にかかわる設備と従業員を承継し、現在の事業の基盤を整えました。

当社は、レスキュラ事業を推進する一方で、スキャンポグループに対する医薬品研究開発支援サービスの提供等を行っておりましたが、平成17年4月にトランスレーショナルリサーチ推進室（現 研究開発本部）を設置し、慶應義塾大学医学部助教授であった真島行彦医学博士をリーダーに迎え、新たな医薬品の開発を目的とした研究開発活動を行っております。現在は、眼科領域および皮膚科領域の新規医薬品開発に取り組んでおります。

(2) 事業戦略と経営資源

現在、当社とスキャンポグループは共に医薬品の研究開発を行っておりますが、スキャンポグループはコアテクノロジーである「プロストン化合物」の開発をターゲットとしているのに対し、当社は、「プロストン化合物」以外の化合物（レスキュラ®点眼液の主薬であるイソプロピルウノプロストンを除く）を開発のターゲットとし、また開発対象領域を眼科及び皮膚科領域を中心とした局所疾患にターゲットしている点で、両社の事業戦略は異なっております。

(3) 人的関係

久能祐子氏とその配偶者である上野隆司氏は、直接間接に、当社及びスキャンポグループ持株会社（SPI社）のそれぞれの議決権株式の過半数を保有しております。平成21年6月26日開催の当社の定時株主総会において久能祐子氏は取締役を選任されました。久能祐子氏は同グループ各社のうち、当社と取引関係のあるSPA社の親会社であるSPI社のBoard Director 及び Advisor、SAG社のBoard Directorを兼任しております。

なお、久能祐子氏以外に、当社の役職員とスキャンポグループの役職員の兼任者、同グループからの出向者はなく、同グループとの人的関係はありません。

(4) 取引関係

当社は、SPA社が開発したAmitiza®カプセルについて、同社より平成36年6月22日までの独占的製造権を取得し、当該権利に基づき、米国及びカナダでの販売権を有する武田薬品工業株式会社へ製品供給を行っております。Amitiza®カプセルの供給について、当社は武田薬品工業株式会社に対し、SPA社と連帯責任を負っています。

当社は、平成21年4月23日にSPA社との間で、レスキュラ®点眼液の米国・カナダにおける緑内障および高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス並びに同製品の独占的な製造供給について契約を締結しました。

また、当社とスキャンポグループ各社との間では、治験薬の開発供給契約等に基づいた研究開発支援サービス業務を提供する等、継続的な取引関係が存在しております。

(5) 利益相反

スキャンポグループ各社と当社との間で利益が相反しうる取引については、久能祐子氏は当社の取締役会においてその審議に参加することも議決権を行使することもできません。

また当社では、当社とスキャンポグループ各社間との取引については、取締役会の諮問機関として弁護士・公認会計士3名の外部専門家により組織された「利害関係者間取引審査委員会」において取引の正当性、妥当性を協議しており、取締役会は、その結果に基づき利害関係者間契約等を審議、決議することとなっています。更に3名の監査役（社外監査役3名、内常勤監査役1名）が取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監督することになっております。SPI社においては、利害関係のない経営陣が契約交渉にあたり、NASDAQにより定められた基準を満たす3名以上のIndependent Director（独立社外取締役）によって構成されるAudit Committee（監査委員会）により、取引内容及び取引金額の公正性と妥当性が承認された場合にのみ利害関係者間契約が締結される仕組みが採用されております。SAG社においては、利害関係のない現地弁護士である取締役2名が契約交渉にあたり、かつ取引内容及び取引金額の公正性と妥当性が承認された場合にのみ、利害関係者間契約を締結することができることになっています。

このように当社および同グループ各社とのそれぞれの取引において、その公正性が担保されることを目的とした体制が構築されております。

(6) 競合の可能性

新規医薬品が上市するまでには、化合物の探索・合成 製法・製剤・薬理学的研究 非臨床試験 臨床試験 承認申請 承認という段階がある他、医薬品の製造プラント設計 製造承認申請 製造承認という製造部門による開発も必要とされています。新規化合物の決定から上市に至るまでには、長期の開発期間と多額の開発費用が必要とされており、また、候補化合物から新薬の承認に到る確率は約10,837分の1（日本製薬工業協会 平成10年～平成14年の5年間における研究開発委員会会員18社への調査結果）といわれており、医薬品の研究開発はハイリスクなビジネスであります。

当社は、大手医薬品メーカーに比べ、資金、人材の面で経営資源が限定されており、多種多様なパイプ

ラインを保有することは困難であるため、経営戦略上開発対象の化合物又は開発領域を限定しております。

当社とスキャンポグループは、医薬品研究開発支援サービスや平成21年4月に締結したウノプロストンのライセンス契約などを通じて提携を強化する方向にありますが、開発ターゲットや市場における両社製品の競合はなく、同社が表明している事業戦略およびパイプラインを勘案すると、将来的にも両社間に製品としての競合が発生する可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、互いの事業環境や事業戦略において予期せぬ変化がおこった場合、両社の展開する事業において競合が発生する可能性があります。

(7) S&R Technology Holdings, LLCについて

S&R Technology Holdings, LLC (米国デラウェア州設立、同国メリーランド州所在、以下「S&R」) は、当社の発行する株式のうち16,370株(発行済株式総数の33.26%相当)を保有する主要株主であります。

S&Rは上野隆司氏及び久能祐子氏のそれぞれが議決権(合計100.0%)を直接保有している両氏の実質的な財産管理会社であり、保有する主な資産は、SPI社の発行している株式、当社の発行する普通株式、両氏の居住目的等の不動産、車両等となっております。また主な収入は、保有株式にかかる受取配当金や売却益となっておりますが、S&Rはリミテッド・ライアビリティ・カンパニーであるため、それらの利益は同社において課税されることはなく、損益は出資者である両氏に直接帰属する(パス・スルー)ものとして両氏が個人として所定の納税を行っております。

2. 上野製薬株式会社との取引関係

上野製薬株式会社は、当社の主要株主である上野隆司氏の親族が議決権の過半数を保有しているため、当社の関連当事者に該当しております。当社は、平成13年4月に上野製薬株式会社からレスキュラ®点眼液に係る事業の譲渡を受けておりますが、事業譲受以降、製造および研究施設の入居する建物、土地等の不動産について同社との賃貸借取引があります。なお、賃借にあたっては不動産鑑定評価を参考に賃料を決定しております。

3. 製品について

(1) レスキュラ®点眼液について

レスキュラ®点眼液については物質特許、緑内障・高眼圧症についての用途特許について日本においては期間満了を迎えており、国内において既に他社から後発品が発売されております。当社は、適応拡大試験の実施やそれに関連する周辺特許の整備、開発メーカーとして様々な知見を医療現場に提供する等のマーケティング活動などを通じて、製品の差別化とブランド確立を目指しておりますが、後発品の参入が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) Amitiza®カプセルについて

当社が製造を受託しているAmitiza®カプセルは、SAG社が関連特許を保有し、SPA社、SPE社、SPL社に対して、それぞれの地域(SPA社：南北アメリカ及びカリブ地域、SPE社：ヨーロッパ及びアフリカ中東地域、SPL社：日本、アジア及びオセアニア地域)における知財使用权を付与しております。当社はSPA社、SPE社及びSPL社との間で、Amitiza®カプセルの原薬および製剤についての独占的供給契約を締結し、前臨床向けサンプル、治験薬供給、承認申請書類の作成等の医薬品開発支援サービス及び最終製品の製造供給を行っております。当社はSPA社、SPE社及びSPL社の担当する地域において、SPA社、SPE社及びSPL社以外にはAmitiza®カプセルの原薬および製剤を提供することはできません。

北米地域においてはSPA社から武田薬品工業株式会社に対して、販売ライセンスが付与されており、当社は、武田薬品工業株式会社に対してAmitiza®カプセルの最終包装製品を供給しております。何らか

の理由によりSPA社と武田薬品工業株式会社の販売ライセンス契約、その他SPA社及び武田薬品工業株式会社との間で締結された契約が終了した場合、当社と武田薬品工業株式会社との製造供給契約も終了することとなり、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。また、当社は、Amitiza®カプセルに関するリコールについて発生する費用の一部を負担する義務を負っており、リコールが発生した場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3)競合品について

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液が属する緑内障治療薬の分野は、高齢化に伴う市場の拡大が見込まれるため、競合品が多く、今後も新薬の発売が予定されています。緑内障治療薬市場において最も高い市場シェアを持つ、キサラタン®点眼液をはじめとする競合品により、レスキュラ®点眼液の市場シェアが低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

Amitiza®カプセルが属する消化器領域においても、競合品の発売および市場における競争により、Amitiza®カプセルの市場シェアが低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4)主力製品への依存

当社の売上高は、レスキュラ®点眼液及びAmitiza®カプセルの占める比率が高くなっております。

これらの製品に、万一の製品の欠陥、予期せぬ副作用等の要因による販売中止、売上的大幅な減少等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

	第19期事業年度		第20期事業年度	
	売上高(千円)	売上高比	売上高(千円)	売上高比
レスキュラ®点眼液	3,479,289	54.9%	3,098,444	51.7%
Amitiza®カプセル	2,502,544	39.5%	2,525,048	42.1%

(注) レスキュラ®点眼液の売上高には、販売権付与に伴う収入の期間対価および原薬輸出等を含んでおります。

(5)特定販売先への依存

レスキュラ®点眼液は、日本国内での販売を参天製薬株式会社にのみ許諾しております。また、Amitiza®カプセルは、武田薬品工業株式会社に米国での販売が許諾されているため、当社は武田薬品工業株式会社にのみ製品供給を行っております。これらの会社が、十分な販売活動を継続できなくなった場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、参天製薬株式会社、武田薬品工業株式会社との契約については、契約期間中であってもその内容の重大な変更や、解除が起こる可能性があります。その内容によっては当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6)特定仕入先、特定外注先への依存

当社は、レスキュラ®点眼液及びAmitiza®カプセルに関する主要原料及び主要な資材の仕入れを特定の仕入先に依存しております。また、Amitiza®カプセルの製剤工程の一部及び包装工程についても米国内の特定の外注先に依存しております。

何らかの要因により当該原料、資材の供給及び製造工程が停止した場合、当社の生産活動に悪影響を与える可能性があります。更に、これに起因して当社製品の供給が滞った場合やこれらの企業との契約が期間満了、解除その他の理由により終了した場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7)品質管理

当社の取扱製品であるレスキュラ®点眼液、Amitiza®カプセル等は、医薬品として薬事法等法令諸規則に基づき、その製造工程および品質が厳しく管理されております。しかしながら、予期せぬ品質トラブル、副作用等の発生、第三者による異物混入等の要因により販売中止または製品回収等の事態となった場合、様々な費用負担が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8)生産の停滞・遅延

当社の生産設備は兵庫県三田市の三田事業所に集約されており、同事業所において自然災害、火災等の要因により生産活動の停滞・遅延が起こった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社では生産拠点の集中リスク回避の観点から、生産拠点の分散を継続的に検討しておりますが、当面は三田事業所のみでの生産を継続する予定であります。また、Amitiza®カプセルは、その生産工程において、一定期間の仕掛品の保管を外部の倉庫業者に委託する他、製造工程の一部を米国の複数の外注先に委託しております。当社では、品質管理体制に問題がないことを確認した上で、これらの委託業者を選定しておりますが、これら委託先の品質管理に問題が発生した場合や、製造機能が停止した場合、製品供給が滞り、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9)訴訟等

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とする当社は、特許法、製造物責任法、独占禁止法、消費者保護法、環境等に関わる訴訟の提起や監督官庁から行政処分を受ける可能性があります。訴訟、行政処分等が発生した場合、それらの動向は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社の経営に大きな影響を与える訴訟は提起されておらず、行政処分もございません。

4. 法制度について

(1)医療行政の動向

当社の事業は、国内においては主に薬事法により規制されておりますが、その他、健康保険法、製造物責任法、独占禁止法、環境関連の法律等の規制も受けております。これらの法的規制が改定された場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社は日本以外の国・地域においても事業を展開しており、それらの国・地域における医薬品に関する様々な規制の改定が行われた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)薬価基準

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、薬価基準に記載されております。薬価基準は「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における売買価格の実勢価格調査を行い、その結果を反映した定期的な改定が行われており、レスキュラ®点眼液については、平成18年4月に5.0%、平成20年4月には3.0%の薬価基準改定（引下げ）が行われました。

当社では、レスキュラ®点眼液の定期的な薬価基準引下げを想定した事業運営を行っておりますが、想定範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)移転価格税制

当社の医薬品の研究開発支援サービス事業においては、スキャンポグループ各社との継続的な取引を行っています。スキャンポグループとの取引に際しては、当社は国際的な税務規範に従い、適正な申告を行うよう努めております。

しかしながら昨今、多くのグローバル企業において、移転価格税制にかかわる問題が発生しております。当社もスキャンポグループ各社との取引について、税務当局との見解の相違にあたるような事例が発生した場合、協議や審判に発展する場合があります。当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5. 研究開発について

(1)新薬開発の不確実性

新薬の開発に際しては、安全性や効能に関する懸念、予期せぬ副作用、臨床試験データが競合品に対して有意差を示さない等の理由により、開発計画の遅延、中止に至る場合があります。

また、当局への製造販売承認申請を行ったとしても、不承認となる場合もあり、製品化までには多くの不確実性を含んでおります。

当社は、新薬開発に毎年多額の研究開発投資を行っておりますが、これらの理由から、研究開発投資に見合う新薬の売上高もしくは利益の確保ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6. その他

(1)知的所有権

当社は、医薬品の製造・販売、及び研究開発活動において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社所有の権利または所有者より使用許諾を受けた権利であります。

しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性や、当社が所有または使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的所有権が第三者によって生み出される可能性があります。また、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

更に、当社の業務の過程で生じた特許の発明者の特定や特許法の定める相当な対価の金額の算定が困難な場合もあり、当社保有の特許に関して社員その他の第三者から何らかの請求が行われる可能性も完全には否定できず、そのような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2)外国為替の影響

当社の製造するAmitiza®カプセルは、武田薬品工業株式会社の米国子会社に供給されており、また、製造工程の一部を米国の製造会社に外注委託しております。両取引とも米ドル建を含むことから、同製品の売上高および製造原価は、米ドル為替相場の影響を受けており、予想以上に為替相場が変動した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3)個人情報保護法

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に規定された「個人情報取扱事業者」に該当しており、全役職員による同法の遵守を目的として平成19年12月1日より「個人情報保護規程」を制定し、あわせて、社内情報システムにおける顧客データベースへのアクセス制限、個人情報関連ファイル持出し制限を行う等の施策を実施しております。

しかしながら、不測の事態により、個人情報外部に漏洩する等の事態が生じた場合、損害賠償の支払いや当社の信用失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)小規模組織

当社は本報告書提出日現在、取締役4名、監査役3名並びに従業員85名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後は、事業規模に応じて人員編成を行い、内部管理体制もこれに合わせて強化させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)ストック・オプション

当社は、役職員の事業に対する貢献意欲および経営への参加意識を高めるため、新株予約権（以下、「潜在株式」）を利用したストック・オプション制度を採用しております。

当社は、今後もストック・オプションを発行する可能性があり、発行された新株予約権の行使により発行された新株は、当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

また、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会）の適用により、今後のストック・オプションの発行に際しては費用計上が義務付けられているため、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術導入契約

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
アステラス製薬株式会社	ライセンス契約書	眼科疾患領域化合物	眼科適用についての独占実施権の許諾	平成16年6月30日から本契約の対象となっている特許の満了日
Novartis Pharma AG (スイス)	JAPANESE FORMULATION PATENT USE RIGHT	レスキュラ®点眼液	製剤特許の日本における専用実施権の許諾	平成17年10月12日から本契約の対象となっている特許の満了日
田辺三菱製薬株式会社	基本契約書	遺伝子組換え人血清アルブミン	ドライアイ適用についての実施権の許諾	平成20年6月4日から販売開始後10年間以後6ヵ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新

(2) 取引契約

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
武田薬品工業株式会社 Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SUPPLY AGREEMENT	Amitiza®カプセル	米国、カナダにおける製造供給契約	平成16年10月29日から平成32年12月31日まで
武田薬品工業株式会社 Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SUPPLY AND PURCHASE AGREEMENT	Amitiza®カプセル	米国、カナダにおける製造供給契約	平成18年1月25日から平成32年12月31日まで
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	RU-0211 EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	RU-0211	開発候補化合物に関する製造供給契約	平成16年6月23日から平成36年6月22日まで
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	SPI-8811 AND SPI-017 EXCLUSIVE CLINICAL MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	SPI-8811 SPI-017	開発候補化合物に関する治験薬供給契約	平成18年10月4日から平成20年10月3日まで以後90日前に契約を更新しない旨の合意がない限り、2年毎の自動更新
Sucampo Pharma Europe, Ltd. (英国)	RU-0211 EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	RU-0211	開発候補化合物に関する製造供給契約	平成17年6月24日から平成37年6月23日まで
日産化学工業株式会社	取引基本契約書	レスキュラ®点眼液 Amitiza®カプセルの 原材料等	購買に関する基本取引契約	平成4年9月7日から平成9年9月6日まで以後3ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
	委受託製造に関する基本取引契約書		委受託製造に関する基本取引契約	平成16年3月22日から平成24年3月21日まで以後3ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
Catalent Pharma Solutions, Inc. (米国)	COMMERCIAL MANUFACTURING AGREEMENT	Amitiza®カプセル	外注委託に関する商業生産契約	製剤工程 平成17年6月21日から平成22年6月20日まで以後12ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
	PACKAGING AGREEMENT			包装工程 平成17年12月13日から平成22年12月12日まで
TestPak, Inc. (米国)	SUPPLY AGREEMENT	Amitiza®カプセル	外注委託に関する供給契約	平成19年7月31日から平成22年7月30日まで以後60日前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
伸晃化学株式会社	継続的取引基本契約書	レスキュラ®点眼液	資材等の仕入れに関する取引基本契約	平成20年1月31日から平成21年1月30日まで以後6ヶ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新
参天製薬株式会社	取引基本契約書	レスキュラ®点眼液	国内販売権の許諾	平成20年10月1日から平成24年9月30日まで

相手方の名称(国名)	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社スキャンボ ファーマ	LUBIPROSTONE EXCLUSIVE MANUFACTURING AND SUPPLY AGREEMENT	Lubiprostone	日本、アジア、オセアニア地 域における製造供給契約	契約テリトリーでの販売 開始後20年間
Sucampo Pharma Americas, Inc. (米国)	Unoprostone NDA Transfer, Patent and Know-how Licensing and Data Sharing Agreement	レスキュラ®点眼液	米国、カナダにおける販売承 認及び販売権の譲渡契約	平成21年4月23日から 平成31年4月22日まで
	Unoprostone Exclusive Manufacturing & Supply Agreement		製造供給契約	

6 【研究開発活動】

当社は、製薬企業として研究開発を事業展開上の優先課題としています。治療法や治療薬がない等の臨床現場のニーズに基づいた眼科領域および皮膚科領域を中心とする疾患をターゲットに、医療用医薬品の開発に力を注いでいます。

医薬品の開発ステージのうち、物質創製、スクリーニング、薬理学的研究等の探索研究と、有効性試験、安全性試験、代謝試験、物性検討、製剤処方検討、理化学試験等の前臨床試験は三田事業所にある研究施設で行われています。当社の研究開発組織は、化合物合成、製剤処方検討、治験薬及び製品製造まで一貫した医薬品候補化合物の製造を担当するファーマケミカル事業部と、様々な開発ステージで有効性、安全性の評価を担当する研究開発本部とで構成されています。重要な開発テーマについては、プロジェクト制とし、事業部や組織にとらわれない柔軟な人材活用により、組織的、系統的な研究開発を実施できる体制としています。一部の非臨床試験や臨床試験の実施には、専門の受託機関を活用する等、リソース配分を常に意識した効率的な開発業務の推進に努めています。先進性が求められる探索研究では、国内・海外の大学や企業との共同研究を積極的に行っています。

(1) 研究開発費の総額等

当事業年度における研究開発費の総額は、1,651百万円であります。

(2) 事業部門別の研究開発活動

医薬品の研究開発事業

医薬品の研究開発事業として、以下のパイプラインの開発を行っております。

イ) 網膜疾患

レスキュラ®点眼液は、緑内障、高眼圧症治療薬として、15年以上の長期に亘る臨床経験から安全性が確立されており、細胞や動物を用いた基礎試験の結果からは、視神経保護作用、眼循環改善作用等が認められています。大学病院で行われた臨床研究において、網膜色素変性と診断された患者に対して、レスキュラ®点眼液の投与により著効を来した結果が学会報告されています。本プロジェクトはこれらの知見をもとに網膜疾患への適応拡大のための開発を行うプロジェクトです。

網膜色素変性は、先天性進行性夜盲をきたす遺伝性で両眼に発症する網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし、末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある病気です。

当社は、網膜色素変性患者が日本において5万人未満と推定されること（財団法人難病医学研究財団調べ）、また代替する適切な医薬品又は治療方法がないことから、網膜色素変性に対する治験を希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）として実施することを計画しております。第20期事業年度中において「新医薬品の治験実施計画」を提出し、本報告書提出日現在では、フェーズⅠ臨床試験を実施しております。

ロ) ドライアイ

ドライアイは、涙液層や眼表面の障害を特徴とする慢性で多因性の病気です。目を酷使する機会が多くなった現代社会では、ドライアイ患者は年々増加しており、国内には2,200万人もの患者（京都府立大学眼科研究室調査より）がいると推定されています。涙液の補充を目的として人工涙液の投与、自覚症状の緩和を目的としてコンドロイチン硫酸、グルタチオン、ヒアルロン酸を主成分とする点眼液が治療に使われていますが効果は十分とは言えない状況です。

現在、重症のドライアイ患者に対して自己血清療法が行われています。自己血清療法は、患者自身の血液から血清成分を分離して、それを点眼液として調整して患者自身の眼に点眼するもので、血清に含まれるタンパク質、栄養素や細胞成長因子などにより効果を発揮すると考えられています。また、涙液は油層、水層、ムチン層の3層から構成されており、涙液中にも血清と同様の数多くの成分が含まれています。血清中のタンパク質にはアルブミンが多く含まれていますが、涙液中のタンパク質もアルブミンを多く含んでいます。アルブミンは、浸透圧を正常に保つ作用、水分を保持する作用、成長因子、ホルモン、栄養素と結合して運搬する作用及び酸化を防ぐ作用を持っています。アルブミンの点眼投与は、眼組織の浸透圧を正常に保ち、眼表面の水分を保持し、涙液の油層、水層、ムチン層を安定化する等の効果が期待されます。

当社は、これらのアルブミンの特性と、献血由来の血清点眼によるウイルス感染等のリスク回避可能な遺伝子組換え人血清アルブミン(rHSA)に着目し、rHSAをドライアイの動物モデルや細胞等を用いて評価したところ、ドライアイ症状の改善を示唆する結果を得ました。平成20年6月4日に、田辺三菱製株式会社とrHSAを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約を締結しました。本報告書提出日現在では、フェーズ 臨床試験を実施しております。

ハ) 糖尿病網膜症

国内における推定糖尿病患者数は、平成15年の厚生労働省の調査では740万人と発表され（平成14年度糖尿病実態調査より）、現在も患者数は増加しており、今後もその傾向は変わらないと予想されております。糖尿病と診断された人の中で糖尿病網膜症の有病率は23%（平成12年 - 平成14年に行われた船形町研究）（注1）となっていますが、糖尿病罹病期間が10～15年以上になると網膜症の有病率は80%近くにもなり(Long-term results of the Kumamoto Study on optimal diabetes control in the 2 diabetic patients. Diabetes Care 23 (Suppl2):B21-B29, 2000より)、失明につながる増殖網膜症も高率になって行くことが知られています。

現在、非増殖性網膜症（注2）の視力低下の原因である糖尿病黄斑浮腫（注3）に対して、血管透過性を抑える抗VEGF製剤（注4）やステロイド剤が用いられております。これらの治療薬はある期間一過性に使用する薬剤ですが、根本的治癒に到る結果が出ているわけではありません。

当社は、糖尿病網膜症の新薬開発を目的として、アステラス製薬株式会社から糖尿病において体内で増加する酵素を阻害する物質のライセンスを取得致しました。更に、細胞や動物を用いた実験で化合物の最適化を行い、候補化合物を複数選定しております。これらの候補化合物の有効性や安全性を確認する試験を行っています。

- (注1) 船形町研究：山形県船形町の35歳以上の全住民を対象に、糖尿病を中心とした住民検診を行い、特に糖尿病を発症して早期の糖尿病網膜症の有病率について行われた調査。
- (注2) 非増殖性網膜症：糖尿病網膜症のうち、血管の透過性亢進（漏出）により網膜内に出血や脂肪の沈着を主体とする病態で、進行は緩慢。主に内科的治療（高血糖や高血圧の改善）が行われている。
- (注3) 糖尿病黄斑浮腫：糖尿病網膜症に見られる病態で、血管の透過性亢進により、黄斑部に水が溜まり視力が低下する。
- (注4) VEGF：vascular endothelial growth factor 血管内増殖因子

二）加齢黄斑変性

国内の加齢黄斑変性（注1）の有病率は0.9%（男性1.9、女性0.2）であり、50歳以上の約100人に1人が加齢黄斑変性に罹患しています（久山町研究より（注2））。この内、脈絡膜新生血管（注3）を伴う滲出型（注4）加齢黄斑変性の有病率は0.7%、非滲出型（萎縮型）（注5）加齢黄斑変性が0.2%であり（久山町研究より）、滲出型加齢黄斑変性が多くみられます。滲出型加齢黄斑変性に対する治療は、現在、新生血管誘発因子であるVEGFの作用を抑える薬や新生血管抑制作用を持つステロイド剤等が開発されています。

当社では、アステラス製薬株式会社からライセンス取得した酵素阻害物質の候補化合物の中から、滲出型及び萎縮型加齢黄斑変性に対して、網膜色素上皮細胞の機能を改善する治療薬の前臨床試験を進めております。

- (注1) 加齢黄斑変性：黄斑の加齢変化を基盤に発症する変性で、新生血管を伴う滲出型と萎縮型があり、予後は不良。
- (注2) 久山町研究：平成10年から福岡県久山町の住民を対象に行われた眼科検診及び疫学調査。
- (注3) 脈絡膜新生血管：脈絡膜由来の網膜下新生血管で、脈絡膜から網膜色素上皮に進入したものの。
- (注4) 滲出型：黄斑部に生じた脈絡膜新生血管を主要病変とし、血管の透過性亢進により液体成分の漏出による浮腫や出血により視力低下を来す。
- (注5) 萎縮型：新生血管が発症せず、加齢による黄斑部の網膜色素上皮の萎縮が主要病変で、進行は緩慢であるが徐々に視力低下を生じる。

ホ）男性型脱毛症（壮年性脱毛症）

男性型脱毛症（壮年性脱毛症）は、遺伝的素因を持つ思春期以降の男性に主にみられる、頭頂や前頭に出現する進行性の脱毛です。脱毛と呼ばれますが、毛包は消失することではなく、毛の成長期間が短縮し、硬毛が軟毛（うぶ毛）となる現象です。日本人男性の発症頻度は、約30%とされており、「薄毛を気にしている男性」は、800万人、「なんらかの対処をしている男性」は500万人と推計されています（注1）。薄毛を気にする女性は、近年増加してきており、罹患者は、200万人から400万人といわれています。

「毛はえ薬」は、古来より数多くありましたが、育毛効果が実証された薬は殆どみられませんでした。医学・生物学研究の発展につれて、現在では、男性型脱毛症の進行遅延効果が実証された内服薬フィナステリド（医療用医薬品）、及び、育毛効果が実証された外用剤ミノキシジル（第1類医薬品）が販売されています。医薬部外品などの育毛剤も含めた国内における平成19年の育毛・発毛剤の出荷額（医療用医薬品を除く）は、330億円（平成20年7月25日付日経産業新聞）となっています。医療用医薬品のフィナステリドの売上げは公表されておりませんが、脱毛症を医療機関で治療するという概念が年々一般化してきており、年間売上げは50億円以上と推定されています。

当社は、マウス発毛試験で、高い発毛効果を持つRK-023をみだし、外用医療用医薬品として臨床開発を進めております。本報告書提出日現在では、フェーズⅢ臨床試験をほぼ終了しております。

(注1) 板見智：日本人成人男性における毛髪に関する意識調査．日本医事新報4209：27-29，2004．

医薬品の研究開発支援サービス事業

外部の医薬品開発会社の医薬品開発を支援するため、当社において製剤処方検討、分析手法開発、量産化等の研究開発を行っております。現在、SPL社およびSPA社よりAmitiza®カプセルの適応症拡大等に関する業務を受託しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産の残高は5,201百万円（前事業年度末5,204百万円）となり、2百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の増加（2,160百万円から2,387百万円へ226百万円増）や前払費用の増加（90百万円から305百万円へ214百万円増）、原材料の増加（516百万円から681百万円へ165百万円増）となった一方、仕掛品の減少（1,670百万円から1,128百万円へ542百万円減）や売掛金の減少（475百万円から302百万円へ173百万円減）によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は2,641百万円（前事業年度末2,978百万円）となり、337百万円減少しました。主な要因は、機械及び装置（純額）の増加（170百万円から357百万円へ187百万円増）があったものの、投資有価証券の減少（1,991百万円から1,496百万円へ495百万円減）によるものであります。

(流動負債)

流動負債の残高は763百万円（前事業年度末1,928百万円）となり、1,165百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少（1,067百万円から87百万円へ980百万円減）や前受金の減少（448百万円から288百万円へ160百万円減）によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は869百万円（前事業年度末1,123百万円）となり、253百万円減少しました。主な要因は、繰延税金負債の減少（574百万円から300百万円へ274百万円減）によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は6,210百万円（前事業年度末5,130百万円）となり、1,079百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少（1,149百万円から855百万円へ294百万円減）があったものの、利益剰余金の増加（3,527百万円から4,107百万円へ580百万円増）や公募増資、第三者割当に伴う資本金の増加（257百万円から653百万円へ396百万円増）、資本剰余金の増加（196百万円から593百万円へ396百万円増）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液については、眼科医を対象とした製品説明会や緑内障の早期発見につなげる為の眼底読影勉強会等を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、平成20年4月の薬価改定や販売権の期間対価及び原薬輸出等を含む売上高は3,098百万円（前年同期比10.9%減）となりました。また、米国のSPA社の製品で、当社が受託製造、供給を行っておりますAmitiza®カプセルは、平成20年4月に米国食品医薬品局（FDA）より便秘型過敏性腸症候群についての効能追加の承認を受け、一定の処方数の増加を見込んでおりましたが、米国景気の急激な落ち込みにより個人消費の抑制傾向が強くなり、処方数の伸びは鈍化しております。この結果、Amitiza®カプセルの当事業年度の売上高は2,525百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高5,993百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

(売上総利益)

売上原価においては、売上高が減少したものの、Amitiza®カプセルの設備増強に伴う減価償却費の増加等により、2,093百万円(前年同期比4.2%増)となり、売上総利益は3,900百万円(前年同期比9.8%減)となりました。また、売上原価率は34.9%(前年同期比3.2ポイント増)となりました。これは、Amitiza®カプセルの売上に占める割合が高くなったためであります。

(営業利益、経常利益)

研究開発費が1,651百万円(前年同期比118.1%増)となったことや、新規上場に伴う委託業務の増加に伴い、支払手数料が178百万円(前年同期比11.8%増)となったこと等により、販売費及び一般管理費の合計は2,431百万円(前年同期比60.3%増)となりました。この結果、営業利益は1,468百万円(前年同期比47.7%減)となり、売上高営業利益率は24.5%(前年同期比19.8ポイント減)となりました。また、営業外損益においては、主なものとして受取利息及び為替差損益、支払利息が計上されており、これらの結果、経常利益は1,431百万円(前年同期比47.2%減)となり、売上高経常利益率は23.9%(前年同期比19.0ポイント減)となりました。

(税引前当期純利益、当期純利益)

特別損益においては、固定資産除却損の計上により、税引前当期純利益は1,415百万円(前年同期比59.8%減)、当期純利益は936百万円(前年同期比54.8%減)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、生産設備や研究開発機器の新設、更新・合理化などを目的として設備投資を継続的に実施しております。当事業年度の設備投資は、三田工場のカプセル充填装置やシュリンクラベルマシンなどを実施しており、その総額は481百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	販売業務施設及 び管理業務施設	15,384	853		12,460	8,884	37,583	22
三田工場 (兵庫県三田市)	医薬品研究開発 及び製造工場	281,340	356,900		2,352	170,600	811,193	64

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 賃借契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

名称		面積	契約期間	年間賃借料 (千円)
本社		411.6㎡	3年	49,020千円
三田工場	建物	4,093.3㎡	3年	116,620千円
	土地	1,679.0㎡	30年	4,812千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
三田工場 (兵庫県三田市)	ファーマケ ミカル事業 部	用水設備の更 新	54	47	自己資金	平成20年5月	平成21年4月	(注)1
		品質管理用機 器の更新	4		自己資金		平成21年4月	(注)1
		品質管理用機 器の更新	5		自己資金		平成21年7月	(注)1
		包装設備の更 新	38		自己資金		平成22年3月	(注)1

(注) 1 既存設備の更新・増強であり、生産能力の増加はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,222	49,222	大阪証券取引所 (ニッポン・ ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」)	
計	49,222	49,222		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22	22
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000	263,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至 平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	1.各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2.この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	26	26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59	59
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000	263,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成18年2月17日臨時株主総会（第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	822	822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	822	822
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000	590,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月17日 至平成28年2月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の2月16日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	132	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132	132
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000	590,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月29日 至平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行わせることができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月24日 (注) 1	40	2,374	12,000	257,105	12,000	196,905
平成15年12月24日 (注) 2	45,106	47,480		257,105		196,905
平成20年4月8日 (注) 3	1,340	48,820	311,550	568,655	311,550	508,455
平成20年5月7日 (注) 4	315	49,135	73,237	641,892	73,237	581,692
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 5	87	49,222	12,094	653,987	12,094	593,787

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

割当先 多田満長(12株)、位高貞雄(10株)、梅園裕之、片山英二(各5株)、平田隆、橋寺由紀子

(各3株)、真島行彦(2株)

2 発行済株式数の増加は、株式分割(1:20)によるものであります。

3 平成20年4月8日を払込期日とする一般募集増資(ブックビルディング方式)により発行済株式総数が1,340株、資本金が311,550千円、資本準備金が311,550千円増加しております。

(発行価額 465,000円、資本組入額 232,500円)

4 平成20年5月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により発行済株式総数が315株、資本金が73,237千円、資本準備金が73,237千円増加しております。

(割当先 三菱UFJ証券株式会社、発行価額 465,000円、資本組入額 232,500円)

5 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が87株、資本金が12,094千円及び資本準備金が12,094千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	14	15	17	2	1,196	1,255	
所有株式数 (株)		5,335	155	1,621	17,266	2	24,843	49,222	
所有株式数 の割合(%)		10.84	0.31	3.29	35.08	0.00	50.47	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S&R Technology Holdings, LLC (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	7201 Wisconsin Avenue, Suite 700 Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	16,370	33.26
上野 隆司 (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	8,000	16.25
久能 祐子 (常任代理人 株式会社スキャン ポアージェージャパン)	Bethesda, Maryland, U.S.A (大阪市北区曽根崎新地二丁目2番16号)	5,000	10.16
OPEパートナーズ二号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3番12号	2,543	5.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,007	4.08
OPEパートナーズ一号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3番12号	1,901	3.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,413	2.87
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋二丁目14番1号	1,360	2.76
SMBCキャピタル8号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	1,341	2.72
三上 芳宏	東京都港区	1,271	2.58
計		41,206	83.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,222	49,222	
単元未満株式			
発行済株式総数	49,222		
総株主の議決権		49,222	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方法によるもの、及び会社法の規定に基づきストック・オプションとして新株予約権を無償で発行したものであります。

当該新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(第 1 回新株予約権)

決議年月日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名、従業員28名、パートタイム勤務者14名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	112株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成16年 6月25日開催の定時株主総会において決議された上限112個のうち、平成16年 6月25日の取締役会決議に基づき、平成16年 7月 1日に新株予約権112個のうち110個を付与しております。
- 2 付与後の退職者12名(内役員 4名、従業員 6名、パートタイム勤務者 2名)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更及び社員への登用により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員 1名、執行役員 2名、従業員31名、パートタイム勤務者10名となっております。
- 3 本報告書提出日現在において、被付与者の退職により24個が失権しております。

(第2回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社役員3名、当社従業員2名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	78株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注)1 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議された上限78個のうち、平成16年6月25日の取締役会決議に基づき、平成16年7月1日に新株予約権78個のうち78個を付与しております。
- 2 付与後の退職者1名(執行役員)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員2名、執行役員1名、従業員2名となっております。

(第3回新株予約権)

決議年月日	平成18年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、従業員4名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	824株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成18年2月17日開催の臨時株主総会において決議された上限824個のうち、平成18年2月17日の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日に新株予約権824個のうち824個を付与しております。
- 2 付与対象者の役職変更により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員2名、執行役員1名、従業員3名となっております。

(第4回新株予約権)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名、従業員2名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	134株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

- (注) 1 平成18年6月29日開催の定時株主総会において決議された上限134個のうち、平成18年6月29日の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日に新株予約権134個のうち134個を付与しております。
- 2 付与後の退職者1名(執行役員)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、役員1名、執行役員1名、従業員2名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、製薬企業として新規化合物の導入などのビジネスチャンスに対応できるよう、財務基盤と企業体質の強化を図るとともに、株主の皆様への利益配分を図ることが経営の重要課題であると考えております。剰余金の配当につきましては、業績に応じた成果配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金については、成長に必要な研究開発投資及び新規化合物の導入など競争力向上のために必要な事業への投資に活用していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

このような考え方にに基づき、平成21年3月期の配当は1株当たり6,500円としております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

株主総会決議日	平成21年6月26日
配当金の総額	319,943千円
1株当りの配当額	6,500円

また、今後の配当につきましては、経営環境、将来の成長、収益の状況等を総合的に勘案し、配当と内部留保及び有効投資をバランスよく行なっていきたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)					1,910,000
最低(円)					174,000

(注) 株価は、株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,050,000	689,000	472,000	334,000	263,000	220,000
最低(円)	485,000	439,000	283,000	205,000	174,000	177,000

(注) 株価は、株式会社大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		真島 行彦	昭和28年4月7日	平成9年4月 慶應義塾大学医学部助教授(眼科学)就任 平成16年3月 当社社外取締役就任 平成17年3月 慶應義塾大学退職 平成17年4月 当社取締役トランスレーショナルリサーチ推進室長 就任 平成18年4月 専務取締役 研究開発本部長就任 平成20年7月 専務取締役 メディカルディレクター (現任) 平成21年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	42
取締役		林 直	昭和37年12月10日	昭和60年4月 上野製薬株式会社入社 平成13年10月 当社製剤製造課出向 平成15年4月 当社転籍 平成15年8月 当社製造グループマネージャー就任 平成18年4月 当社品質管理・保証グループシニアマネージャー就任 平成18年7月 当社部長(品質管理・保証グループ、原薬/製剤製造グループ担当)就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役会長		久能 祐子	昭和29年12月1日	昭和61年6月 上野製薬株式会社入社 平成4年4月 同社退職 平成4年6月 株式会社クノーアンドカンパニー代表取締役社長就任 平成8年12月 R-Tech Ueno(USA), Inc(現 Sucampo Pharmaceuticals, Inc) Chair and CEO就任 平成9年12月 Sucampo AG Board Director就任(現任) 平成11年4月 当社取締役就任 平成11年12月 S&R Technology Holdings, LLC Managing Member就任(現任) 平成12年10月 当社代表取締役専務就任 平成12年12月 財団法人S&R Foundation President就任(現任) 平成13年1月 当社代表取締役副社長就任 平成14年5月 代表取締役社長就任 平成16年3月 取締役会長就任 平成16年7月 Sucampo Pharmaceuticals, Inc President and CEOに就任 平成17年6月 当社取締役会長退任 平成19年6月 Sucampo Pharmaceuticals, Inc Advisor(International Business Development)就任(現任) 平成19年11月 RUSK Intellectual Reserve AG Board Director就任(現任) 平成20年12月 Sucampo Pharmaceuticals, Inc Board Director就任(現任) 平成21年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	5,000
取締役		本間 伸也	昭和43年9月6日	平成9年4月 弁護士登録 那須法律事務所(現那須・本間法律事務所)入所 平成14年4月 那須・本間法律事務所パートナー(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		逆瀬川素行	昭和17年12月14日	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年6月 三和ビジネスクレジット株式会社(現三菱UFJファクター株式会社)取締役就任 平成12年6月 財団法人抵当証券保管機構 常務理事就任 平成14年6月 UFJ信用保証株式会社(現三菱UFJ住宅ローン信用保証株式会社)監査役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		浅田 永治	昭和14年1月29日	昭和47年6月 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 平成11年6月 同社東京事務所 地区代表社員 平成13年6月 同社経営会議議長就任 平成16年6月 監査法人トーマツ退職 平成16年7月 住友金属工業株式会社 監査役就任(現任) 平成16年10月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)監査役就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		田口 和幸	昭和41年3月11日	平成3年4月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成10年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 平成17年6月 ビ・ライフ投資法人監督委員就任 株式会社エフティークommunications監査役就任 平成17年11月 株式会社フレクソール監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						5,043

- (注) 1 取締役 本間伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 浅田永治、田口和幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年6月26日の定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成20年1月7日の臨時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しておりますが、現在廃止を検討しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項の記載内容については、時期等の記載がある場合を除き、本報告書提出日現在の状況に基づいております。

(1) 会社の機関の内容

取締役会

当社取締役会は、法令に定めのある事項に加え、経営方針、経営戦略、事業契約、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、業務執行の監督等を行っており、原則として月1-2回開催され、社内常勤取締役2名、非常勤取締役1名、社外取締役1名で構成されています。

監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名により構成されています。監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会やその他の重要会議に出席する他、本社、三田事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

利害関係者間取引審査委員会

当社とSPA社等の利害関係者との間で取引を行う場合に、取引内容及び取引金額等の公正性と妥当性に関して審議することを目的として設置されており、取締役会の諮問機関の役割を果たしています。委員は3名以上で構成され、弁護士、公認会計士等の有識者の中から取締役会により選任されております。

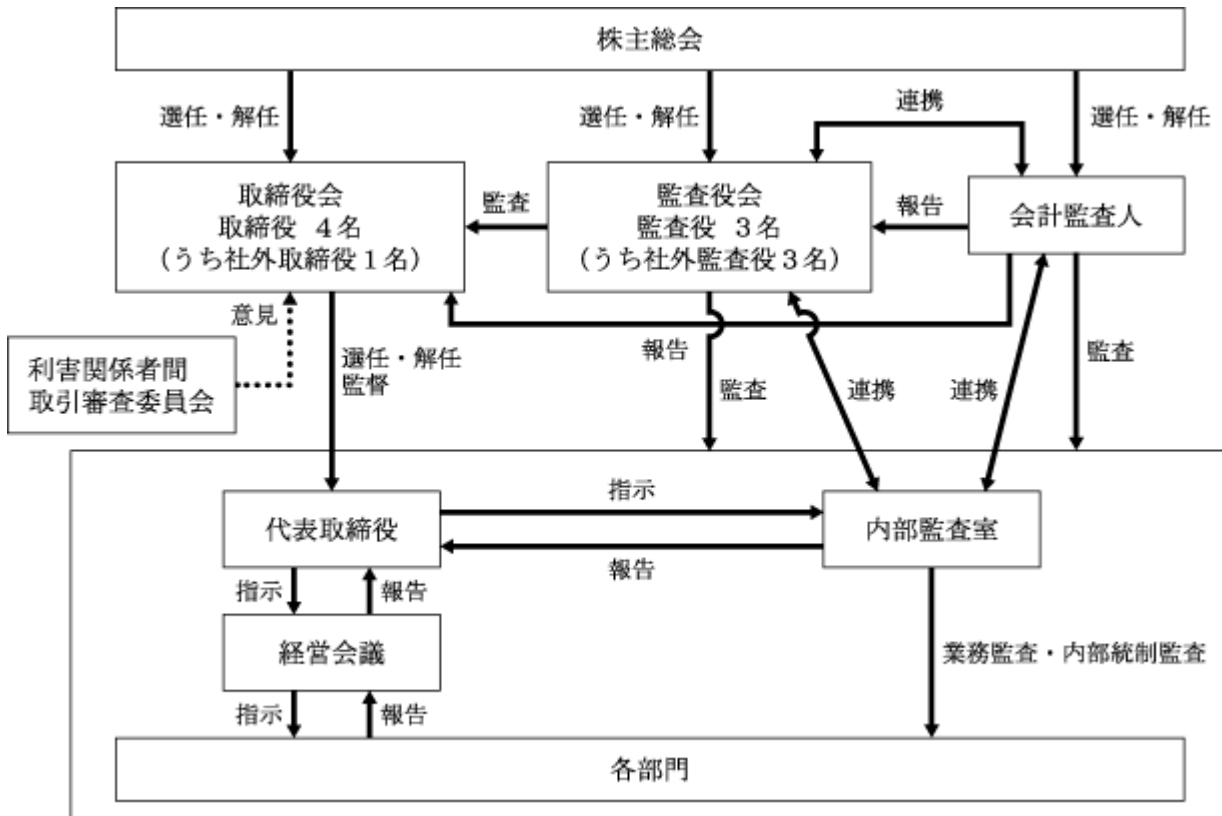
なお、本委員会は、委員会設置会社における委員会とは異なっております。

経営会議

当社では、常勤の取締役及び部長などのシニアマネジメントを中心メンバーとする経営会議を設置し、原則として毎月1回開催しております。非常勤取締役及び監査役の出席は任意です。また、必要に応じて中心メンバーが事前に推薦する者を同席させることができます。経営会議においては、取締役会で決定した基本方針に基づき全社並びに各部門の経営課題等が審議されるとともに、業務遂行に係る報告が適宜行われ、業務遂行上のチェック機能を果たしております。また、取締役会上程前の議案について広く審議を行うことで、経営課題の最終決定に至る過程の透明性を高め、もって効率的な会社運営を図ることを目的としております。

(2) 会社の機関・内部統制の関係図

当社の内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



(3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「経営理念」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その主旨の周知を通じて、取締役及び使用人が法令や定款はもとより、諸規則に則り行動することを確保するための体制を整備する。

内部監査室は、業務監査、会計監査、特命監査を行い、監査報告書を作成し、代表取締役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書情報管理規程」に基づき、取締役会及び経営会議等の議事録及び参考資料等重要な文書を保存・管理する。

監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスク管理に関する基本方針として「危機管理規程」を制定し、全社の管理すべきリスクを具体的に抽出するとともに、リスクの回避・拡大の防止・最小化に向け適切に管理する体制を整備する。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長がリスクの内容に応じて対策本部を設置し、迅速かつ確な対応を行うことにより、リスクの拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を定めるとともに、全社経営計画を基に各部署が具体的な方針を策定する。

経営会議を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任するとともに、必要に応じて各種委員会を設置し、外部有識者の意見を聴取する。

職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、責任体制を確立する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて当社が補助使用人を置く場合には、その人事につき監査役と十分協議した上で決定する。

補助使用人は、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないこととする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関する所要の事項を報告する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、定期的及び必要に応じて随時、監査役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図る。

監査役が社内の主要な会議への出席、重要書類の閲覧、各部署の調査等を行い得る体制を整備する。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図るものとする。

(4) 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は、本社ならびに事業所の往査による業務監査を通じて当社の課題もしくは将来のリスク項目を認識し、内部監査担当部署と情報を共有するとともに適宜監査意見を提供します。また、監査役は内部監査担当部署より、内部監査の中で知りえた情報のうち重要な情報について報告を受け、さらに対応策について説明を受け、具体的解決に向けての提言等を行います。

内部監査室（専任者1名）は、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、効率化を図るべく計画的、網羅的な内部監査を実施しており、その結果及び改善の報告は、代表取締役の他、取締役会並びに監査役会に対して行われております。

(5) 監査役及び内部監査室と会計監査人との連携状況

監査役は、会計監査人より年間監査実施計画及び重点監査項目について説明を受けるとともに、監査役の要望を含め会計監査人と意見交換を行っています。四半期及び期末決算終了時に、会計監査人による監査報告会を実施し、監査結果の報告を受けるとともに、期中監査、棚卸への立会い等を通じて、監査法人の監査の方法について監査を行う他、会計監査人との情報交換も行っております。

内部監査室は、定期的に会計監査人と面談して内部監査の状況に関する意見交換を行い、問題点の把握に努めるとともに、改善状況等に関する情報共有を行っております。

(6) 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監督業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：谷合 章
業務執行社員：伊藤 雅之
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：5名、会計士補等：4名

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

取締役である本間伸也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

当該社外取締役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおり、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査役である浅田永治氏及び田口和幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおり、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(8) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制としましては、事業活動上想定されるリスクについて、万一の緊急事態が発生した場合の対応を規定した「危機管理規程」に従っております。代表取締役により指名された取締役を本部長とする「対策本部」を設置し、会社の置かれている状況を正確に認識した上で、危機の解決、克服もしくは回避、及び再発の防止のために全力を尽くす体制となっております。

(9) 役員報酬の内容（第20期事業年度）

取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役4名89,187千円（内、役員退職慰労引当金繰入額12,487千円、社外取締役1名7,200千円）、監査役3名17,425千円（内、役員退職慰労引当金繰入額1,225千円、社外監査役2名5,700千円）であります。

(10) 定款で定める取締役の定数及び取締役の選任及び解任の要件

定款で定める取締役の定数

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席しその議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(11) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当については取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を目的とし、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議により、自己株式の取得を可能にする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			31,000	4,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務」についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,160,574	2,387,277
売掛金	475,823	302,690
製品	34,707	78,038
半製品	56,009	-
原材料	516,516	-
仕掛品	1,670,525	1,128,030
貯蔵品	5,022	-
原材料及び貯蔵品	-	686,231
前渡金	101,555	233,742
前払費用	90,742	305,188
繰延税金資産	84,184	20,922
立替金	38	651
その他	8,767	59,095
流動資産合計	5,204,466	5,201,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	441,075	465,875
減価償却累計額	147,302	171,102
建物(純額)	293,772	294,773
構築物	32,932	32,932
減価償却累計額	30,381	30,979
構築物(純額)	2,551	1,952
機械及び装置	426,383	709,080
減価償却累計額	255,903	351,327
機械及び装置(純額)	170,480	357,753
工具、器具及び備品	613,521	676,502
減価償却累計額	374,652	497,017
工具、器具及び備品(純額)	238,869	179,485
リース資産	-	17,078
減価償却累計額	-	2,266
リース資産(純額)	-	14,812
建設仮勘定	6,700	47,917
有形固定資産合計	712,373	896,693
無形固定資産		
商標権	159,816	137,516
ソフトウェア	40,792	38,302
その他	374	374
無形固定資産合計	200,983	176,193
投資その他の資産		
投資有価証券	1,991,897	1,496,432
敷金及び保証金	70,290	70,240
その他	3,187	2,080
投資その他の資産合計	2,065,375	1,568,753
固定資産合計	2,978,733	2,641,641
資産合計	8,183,199	7,843,510
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,270	196,250

リース債務	-	3,586
未払金	192,551	139,975
未払費用	24,667	40,782
未払法人税等	1,067,656	87,039
前受金	448,091	288,053
役員賞与引当金	8,900	-
その他	9,447	7,496
流動負債合計	1,928,584	763,185
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
リース債務	-	10,975
繰延税金負債	574,374	300,018
役員退職慰労引当金	48,332	53,982
執行役員退職慰労引当金	1,072	4,833
固定負債合計	1,123,779	869,810
負債合計	3,052,363	1,632,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,105	653,987
資本剰余金		
資本準備金	196,905	593,787
資本剰余金合計	196,905	593,787
利益剰余金		
利益準備金	14,540	14,540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,512,832	4,092,855
利益剰余金合計	3,527,372	4,107,395
株主資本合計	3,981,382	5,355,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,149,453	855,345
評価・換算差額等合計	1,149,453	855,345
純資産合計	5,130,835	6,210,515
負債純資産合計	8,183,199	7,843,510

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	6,332,816	5,993,699
売上原価		
製品期首たな卸高	32,143	34,707
当期製品製造原価	2,010,888	2,136,985
合計	2,043,032	2,171,693
製品期末たな卸高	34,707	78,038
売上原価合計	2,008,324	2,093,654
売上総利益	4,324,491	3,900,045
販売費及び一般管理費		
役員報酬	91,780	92,899
給料及び手当	185,647	190,904
役員賞与引当金繰入額	8,900	-
役員退職慰労引当金繰入額	16,624	13,712
執行役員退職慰労引当金繰入額	660	2,580
支払手数料	160,089	178,908
減価償却費	10,822	20,007
研究開発費	1 757,360	1 1,651,588
その他	284,785	280,877
販売費及び一般管理費合計	1,516,668	2,431,479
営業利益	2,807,822	1,468,565
営業外収益		
受取利息	14,688	5,458
その他	807	624
営業外収益合計	15,496	6,083
営業外費用		
支払利息	25,621	7,329
為替差損	83,751	32,124
株式交付費	-	3,241
営業外費用合計	109,373	42,695
経常利益	2,713,945	1,431,952
特別利益		
投資有価証券売却益	781,085	-
抱合せ株式消滅差益	23,544	-
特別利益合計	804,629	-
特別損失		
固定資産除却損	2 113	2 16,042
特別損失合計	113	16,042
税引前当期純利益	3,518,461	1,415,909
法人税、住民税及び事業税	1,464,904	489,523
法人税等調整額	16,771	9,737
法人税等合計	1,448,133	479,786
当期純利益	2,070,328	936,123

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	908,772	31.2	631,583	40.9
労務費		207,477	7.1	217,786	14.1
経費		1,800,995	61.7	693,859	45.0
当期総製造費用		2,917,245	100.0	1,543,229	100.0
期首仕掛品たな卸高		783,332		1,670,525	
期首半製品たな卸高		38,868		56,009	
合計		3,739,446		3,269,763	
期末仕掛品たな卸高		1,670,525		1,128,030	
期末半製品たな卸高		56,009			
他勘定振替高		2	2,023		4,747
当期製品製造原価		2,010,888		2,136,985	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
外注加工費	1,428,028千円	外注加工費	300,233千円
減価償却費	104,247千円	減価償却費	115,992千円
保険料	54,083千円	保険料	61,677千円
地代家賃	52,287千円	地代家賃	54,144千円

2. 他勘定振替高の内容は、研究開発費等へ振替えたものであります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、主として総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	257,105	257,105
当期変動額		
新株の発行	-	396,882
当期変動額合計	-	396,882
当期末残高	257,105	653,987
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	196,905	196,905
当期変動額		
新株の発行	-	396,882
当期変動額合計	-	396,882
当期末残高	196,905	593,787
資本剰余金合計		
前期末残高	196,905	196,905
当期変動額		
新株の発行	-	396,882
当期変動額合計	-	396,882
当期末残高	196,905	593,787
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,540	14,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,540	14,540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,774,864	3,512,832
当期変動額		
剰余金の配当	332,360	356,100
当期純利益	2,070,328	936,123
当期変動額合計	1,737,968	580,023
当期末残高	3,512,832	4,092,855
利益剰余金合計		
前期末残高	1,789,404	3,527,372
当期変動額		
剰余金の配当	332,360	356,100
当期純利益	2,070,328	936,123
当期変動額合計	1,737,968	580,023
当期末残高	3,527,372	4,107,395
株主資本合計		
前期末残高	2,243,414	3,981,382
当期変動額		
新株の発行	-	793,764
剰余金の配当	332,360	356,100
当期純利益	2,070,328	936,123
当期変動額合計	1,737,968	1,373,787
当期末残高	3,981,382	5,355,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		

前期末残高	195	1,149,453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,149,649	294,107
当期変動額合計	1,149,649	294,107
当期末残高	1,149,453	855,345
評価・換算差額等合計		
前期末残高	195	1,149,453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,149,649	294,107
当期変動額合計	1,149,649	294,107
当期末残高	1,149,453	855,345
純資産合計		
前期末残高	2,243,218	5,130,835
当期変動額		
新株の発行	-	793,764
剰余金の配当	332,360	356,100
当期純利益	2,070,328	936,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,149,649	294,107
当期変動額合計	2,887,617	1,079,679
当期末残高	5,130,835	6,210,515

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,518,461	1,415,909
減価償却費	218,306	278,037
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	1,600	8,900
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	8,224	5,650
執行役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,072	3,761
受取利息及び受取配当金	14,688	5,458
支払利息	25,621	7,329
為替差損益 (は益)	121,199	21,579
投資有価証券売却損益 (は益)	781,085	-
抱合せ株式消滅差損益 (は益)	23,544	-
売上債権の増減額 (は増加)	182,187	173,133
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,141,236	390,480
前渡金の増減額 (は増加)	97,015	132,186
前払費用の増減額 (は増加)	-	214,446
仕入債務の増減額 (は減少)	113,771	18,980
未払金の増減額 (は減少)	49,450	8,181
未払費用の増減額 (は減少)	5,326	16,127
前受金の増減額 (は減少)	245,820	160,037
長期前受金の増減額 (は減少)	315,000	-
その他	19,511	60,023
小計	913,300	1,758,117
利息及び配当金の受取額	14,749	5,458
利息の支払額	32,613	7,342
法人税等の支払額	780,070	1,461,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,366	295,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	307,854	468,072
無形固定資産の取得による支出	30,052	13,215
投資有価証券の売却による収入	795,039	-
貸付金の回収による収入	10,000	-
その他	26	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	467,159	481,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	-	300,000
リース債務の返済による支出	-	3,370
長期借入金の返済による支出	2,000,000	-
株式の発行による収入	-	769,575
配当金の支払額	332,360	356,100
ストックオプションの行使による収入	-	24,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,332,360	434,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	121,199	21,579
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,871,033	226,703
現金及び現金同等物の期首残高	3,933,606	2,160,574
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	98,001	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,160,574	2,387,277

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、時価による評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p>																
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・半製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>																
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="443 1317 746 1451"> <tr> <td>建物</td> <td>2～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4～9年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	2～34年	構築物	4～9年	機械及び装置	2～12年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="917 1317 1220 1451"> <tr> <td>建物</td> <td>2～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4～9年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	2～34年	構築物	4～9年	機械及び装置	2～8年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	2～34年																	
構築物	4～9年																	
機械及び装置	2～12年																	
工具、器具及び備品	2～15年																	
建物	2～34年																	
構築物	4～9年																	
機械及び装置	2～8年																	
工具、器具及び備品	2～15年																	

	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年 自社利用の ソフトウェア 5年</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>商標権 10年 自社利用の ソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より執行役員制度を導入し、「執行役員退職慰労金規程」を制定したことに伴い、同規程に基づく期末要支給額を執行役員退職慰労引当金として計上しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで独立科目で掲記していた「業務委託費」(当事業年度1,273千円)は、金額が僅少となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(は増加)」(前事業年度2,348千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「製品」と一括して掲記しております。また、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額(は増加)」(前事業年度 18,576千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>1 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。</p> <p>2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引：借入未実行残高	3,000,000千円	<p>1 投資有価証券 同左</p> <p>2 貸出コミットメントライン契約 同左</p>
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引：借入未実行残高	3,000,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 757,360千円</p> <p>2 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおり であります。</p> <table data-bbox="140 436 638 504"><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>113千円</td></tr><tr><td>計</td><td>113千円</td></tr></table>	工具、器具及び備品	113千円	計	113千円	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,651,588千円</p> <p>2 固定資産除却損のうち主なものは、次のとおり であります。</p> <table data-bbox="769 436 1267 571"><tr><td>建物</td><td>9,000千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>42千円</td></tr><tr><td>原状回復費用</td><td>7,000千円</td></tr><tr><td>計</td><td>16,042千円</td></tr></table>	建物	9,000千円	工具、器具及び備品	42千円	原状回復費用	7,000千円	計	16,042千円
工具、器具及び備品	113千円												
計	113千円												
建物	9,000千円												
工具、器具及び備品	42千円												
原状回復費用	7,000千円												
計	16,042千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,480	-	-	47,480
合計	47,480	-	-	47,480

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	332,360	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	356,100	7,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,480	1,742	-	49,222
合計	47,480	1,742	-	49,222

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加	1,340株
第三者割当増資による増加	315株
新株予約権の権利行使による増加	87株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	356,100	7,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,160,574千円	現金及び預金 2,387,277千円
現金及び現金同等物 2,160,574千円	現金及び現金同等物 2,387,277千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 主として、研究開発事業における臨床試験設備 (工具、器具及び備品)であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13,530</td> <td>13,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,706</td> <td>2,706</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>10,824</td> <td>10,824</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,118千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,824千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,706千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,706千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	13,530	13,530	減価償却累計額相当額	2,706	2,706	期末残高相当額	10,824	10,824	1年以内	2,706千円	1年超	8,118千円	合計	10,824千円	支払リース料	2,706千円	減価償却費相当額	2,706千円
	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)																					
取得価額相当額	13,530	13,530																					
減価償却累計額相当額	2,706	2,706																					
期末残高相当額	10,824	10,824																					
1年以内	2,706千円																						
1年超	8,118千円																						
合計	10,824千円																						
支払リース料	2,706千円																						
減価償却費相当額	2,706千円																						

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと
して算定する方法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,486	1,991,897	1,936,411
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	55,486	1,991,897	1,936,411
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		55,486	1,991,897	1,936,411

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
795,039	781,085	

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,486	1,496,432	1,440,946
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	55,486	1,496,432	1,440,946
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		55,486	1,496,432	1,440,946

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出型年金制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 中小企業退職金共済制度は確定拠出型年金制度であるため、当社の退職給付債務はありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 19,704千円 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額を退職給付費用としております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 22,307千円 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額を退職給付費用としております。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 110株	普通株式 78株	普通株式 824株	普通株式 134株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日)至平成26年6月25日	自平成18年6月25日至平成26年6月25日	自平成20年2月17日至平成28年2月16日	自平成20年6月29日至平成28年6月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末(株)	92		824	134
付与(株)				
失効(株)	4			
権利確定(株)			824	
未確定残(株)	88			134
権利確定後				
前事業年度末(株)		78		
権利確定(株)			824	
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)		78	824	

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	263,000	263,000	590,000	590,000
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(円)				

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっておりません。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたStock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 千円

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 110株	普通株式 78株	普通株式 824株	普通株式 134株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年6月25日 (若しくは株式新規 公開のいずれか遅い 方の日) 至 平成26年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月25日	自 平成20年2月17日 至 平成28年2月16日	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末(株)	88			134
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)	88			134
未確定残(株)				
権利確定後				
前事業年度末(株)		78	824	
権利確定(株)	88			134
権利行使(株)	64	19	2	2
失効(株)	2			
未行使残(株)	22	59	822	132

単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	263,000	263,000	590,000	590,000
行使時平均株価(円)	1,492,852	868,000	920,500	487,000
公正な評価単価(円)				

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっておりません。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 77,696千円</p> <p>未払金 1,219千円</p> <p>未払費用 5,166千円</p> <p>その他 101千円</p> <p style="text-align: right;">計 84,184千円</p> <p>固定資産</p> <p>研究開発費否認 97,629千円</p> <p>減損損失 94,875千円</p> <p>役員退職慰労引当金 19,642千円</p> <p>その他 435千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 212,582千円</p> <p style="text-align: right;">計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 84,184千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 786,957千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 212,582千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 574,374千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 490,190千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 8,634千円</p> <p>未払費用 5,773千円</p> <p>固定資産除却損否認 6,502千円</p> <p>その他 12千円</p> <p style="text-align: right;">計 20,922千円</p> <p>固定資産</p> <p>研究開発費否認 184,053千円</p> <p>減損損失 77,625千円</p> <p>役員退職慰労引当金 21,938千円</p> <p>その他 1,964千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 285,582千円</p> <p style="text-align: right;">計 千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 20,922千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 585,600千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 285,582千円</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 300,018千円</p> <p>差引：繰延税金負債の純額 279,096千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>研究開発費税額控除 8.4%</p> <p>留保金課税 1.1%</p> <p>その他 0.6%</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.9%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社上野新薬開発(休眠会社であるため事業は行なっておりません。)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社アールテック・ウエノを存続会社、完全子会社である株式会社上野新薬開発を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社アールテック・ウエノ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

休眠子会社の整理統合を目的として、当社を存続会社とする吸収合併により平成19年4月1日に株式会社上野新薬開発は消滅しております。

2 実施した会計処理の概要

株式会社上野新薬開発の資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により受入れております。なお、当社が保有していた株式会社上野新薬開発の株式の帳簿価額と、受入れた資産及び負債の適正な帳簿価額との差額については、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma-ceuticals, Inc.(注1)	米国メリーランド州	417,000 USD	医薬品の研究開発及び販売	(所有)直接0.9		業務の受託	CRO業務の受託(注3)(注5)	227,928	売掛金	33,115
										前受金	133,091
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe Ltd.(注1)	英国オックスフォード州	5,000 GBP	医薬品の研究開発			業務の受託	CRO業務の受託(注3)(注5)	38,999		
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社スキャンポファーマ(注1)	大阪市北区	99,000	医薬品の研究開発			業務の委受託	CRO業務の受託(注3)(注5)	23,784		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社(注2)	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造			不動産の賃借	不動産の賃借保証金(注4)		保証金	21,072
								不動産賃借料の支払(注4)	124,807	前払費用	11,867
								経費の立替	10,790	未払金	10,790

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の94.9%を間接的に保有しております。
- (注2) 当社の主要株主である上野隆司氏及びその近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。
- (注3) 業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。
- (注4) 不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。
- (注5) CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc. (注1)	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売		業務の受託	CRO業務の受託(注4)(注6)	325,930	前受金	70,821
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe Ltd. (注2)	英国オックスフォード州	5,000GBP	医薬品の研究開発		業務の受託	CRO業務の受託(注4)(注6)		前受金	7,232
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社スキャンボファーマ(注2)	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発		業務の委受託	CRO業務の受託(注4)(注6)	28,627		
							製造権の購入(注7)	22,387		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社(注3)	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造		不動産の賃借	不動産の賃借保証金(注5)		保証金	21,072
							不動産賃借料の支払(注5)	135,852	前払費用	11,867
							経費の立替	213,661	未払金	12,756

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成20年12月27日にスキャンボグループの組織再編に伴い、Sucampo Pharmaceuticals, Inc. は Sucampo Pharma Americas, Inc. に社名変更をしております。

(注2) 当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の94.8%を間接的に保有しております。

(注3) 当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。

(注4) 業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。

(注5) 不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。

(注6) CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。

(注7) 製造権の購入価格は、DCF方式により価格算定をしております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	108,063円10銭	1株当たり純資産額	126,173円58銭
1株当たり当期純利益	43,604円21銭	1株当たり当期純利益	19,049円36銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</p>	18,935円30銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,070,328	936,123
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,070,328	936,123
普通株式の期中平均株式数(株)	47,480	49,142
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数88個)、第2回新株予約権(新株予約権の数78個)、第3回新株予約権(新株予約権の数824個)、第4回新株予約権(新株予約権の数134個)</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(新株発行)</p> <p>当社は、平成20年 4月 9日に株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット (ヘラクレス) に上場いたしました。</p> <p>1. 公募増資</p> <p>上記の上場にあたり、平成20年 3月10日及び平成20年 3月21日開催の取締役会の決議により、下記のとおり新株式を発行し、平成20年 4月 8日に払込が完了いたしました。この結果、平成20年 4月 9日付で資本金は、568,655千円、発行済株式数48,820株となりました。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 1,340株</p> <p>(3) 発行価額 1株につき 465,000円</p> <p>(4) 発行価額総額 623,100千円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき 232,500円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 311,550千円</p> <p>(7) 払込期日 平成20年 4月 8日</p> <p>(8) 資金使途 新規医薬品研究開発費に充当する予定であります。</p> <p>2. 第三者割当増資</p> <p>当社は、平成20年 3月10日及び平成20年 3月21日開催の取締役会の決議により、下記のとおりオーバーアロートメントによる当社株式の売出し(三菱UFJ証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式315株の売出し)に関連する第三者割当増資を行い、平成20年 5月 7日に払込が完了いたしました。この結果、平成20年 5月 8日付で資本金は641,892千円、発行済株式総数は49,135株となりました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 315株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 465,000円</p> <p>(3) 発行価額総額 146,475千円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 232,500円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 73,237千円</p> <p>(6) 払込期日 平成20年 5月 7日</p> <p>(7) 割当先 三菱UFJ証券株式会社</p> <p>(8) 資金使途 新規医薬品研究開発費に充当する予定であります。</p>	<p>(重要な契約の締結)</p> <p>当社は、平成21年 4月23日に Sucampo Pharma Americas, Inc.へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給についての契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 契約の相手会社の名称 Sucampo Pharma Americas, Inc.</p> <p>(2) 契約の締結日 平成21年 4月23日</p> <p>(3) 契約の内容 Sucampo Pharma Americas, Inc. とレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給についての契約であります。</p> <p>(4) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当該契約の締結により、当社は Sucampo Pharma Americas, Inc. より契約一時金3,000千米ドルを契約時に受領し、その後も一定の開発ステージと販売までのステップアップにあわせてマイルストーンの支払を受けます。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3. 重要な契約の締結</p> <p>当社は、平成20年6月4日に、田辺三菱製薬株式会社と遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 契約の相手会社の名称 田辺三菱製薬株式会社</p> <p>(2) 締結の時期 平成20年6月4日</p> <p>(3) 契約の内容 当社が、遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化を行う為の実施権の許諾契約であります。</p> <p>(4) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当社から、田辺三菱製薬株式会社に対して、契約一時金と開発段階に応じてマイルストーンの支払、製品化後の販売量に応じてロイヤリティの支払が発生いたします。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券 Sucampo Pharmaceuticals, Inc.	2,485,150	1,496,432
計		2,485,150	1,496,432

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	441,075	24,800		465,875	171,102	23,799	294,773
構築物	32,932				32,932		598,952
機械及び装置	426,383	282,696		709,080	351,327	95,423	357,753
工具、器具及び備品	613,521	64,156	1,174	676,502	497,017	123,497	179,485
リース資産		17,078		17,078	2,266	2,266	14,812
建設仮勘定	6,700	309,538	268,321	47,917			47,917
有形固定資産計	1,520,612	698,270	269,496	1,949,387	1,052,693	245,585	896,693
無形固定資産							
商標権	223,000			223,000	85,483	22,300	137,516
ソフトウェア	53,196	7,660		60,857	22,555	10,151	38,302
その他	374			374			
無形固定資産計	276,571	7,660		284,232	108,038	32,451	176,193
長期前払費用	3,187	2,080	3,187	2,080			2,080

(注1) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	三田研究所 研究開発設備	14,595 千円
	三田工場 医薬品製造設備	9,455 千円
機械及び装置	三田研究所 研究開発装置	181,835 千円
	三田工場 医薬品製造装置	100,860 千円
工具、器具及び備品	三田研究所 研究開発備品	24,675 千円
	三田工場 医薬品製造備品	16,639 千円
ソフトウェア	三田工場 製造管理システム	4,373 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		3,586		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	500,000	500,000	1.397	平成22年6月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		10,975		平成22年4月30日 ~平成25年6月30日
その他有利子負債				
合計	500,000	514,562		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000			
リース債務	3,586	3,586	3,586	216

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	8,900		8,900		
役員退職慰労引当金	48,332	13,712	8,062		53,982
執行役員退職慰労 引当金	1,072	5,861	2,100		4,833

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,687,277
定期預金	700,000
合計	2,387,277

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
参天製薬(株)	302,197
Sucampo Pharma Americas, Inc.	407
(株)スキャンポファーマ	86
計	302,690

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
475,823	5,559,887	5,733,020	302,690	95.0	25.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c たな卸資産

区分	製品(千円)	仕掛品(千円)	原材料及び 貯蔵品(千円)
緑内障治療薬		169,861	108,397
便秘症治療薬	78,038	910,403	573,530
受託研究		47,765	
その他			4,303
計	78,038	1,128,030	686,231

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日産化学工業(株)	189,000
伸晃化学(株)	5,834
キシダ化学(株)	657
片山化学工業(株)	468
東レリサーチセンター	168
長瀬産業(株)	122
計	196,250

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	47,662
事業税	21,245
住民税	18,131
計	87,039

c 前受金

相手先	金額(千円)
参天製薬(株)	210,000
Sucampo Pharma Americas, Inc.	70,821
Sucampo Pharma Europe Ltd.	7,232
計	288,053

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	2,156,967	1,414,074	1,322,326	1,100,331
税引前 四半期純利益金額 (千円)	998,610	243,062	137,900	36,335
四半期純利益金額 (千円)	590,112	200,730	110,951	34,329
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12,060.83	4,079.80	2,254.37	697.45

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.rtechueno.com/ir_koukoku.php
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年3月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成20年4月1日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第19期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年7月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年9月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月9日に公募増資による新株発行を、平成20年5月8日に第三者割当増資による新株発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 アールテック・ウエノ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 合 章

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月23日にSucampo Pharma Americas, Inc. とレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売承認及び販売権の譲渡、関連特許のライセンス、並びに同製品の独占的な製造供給についての契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールテック・ウエノの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アールテック・ウエノが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。